

用語解説

○ ラスパイレス指数

19世紀後半にドイツの統計学者ラスパイレス氏が提唱した指数で、他にも物価指数の算定等で幅広く用いられています。

国家公務員と地方公務員の給与水準の比較に用いる場合には、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示すものとなります。

(算定方法)

国と地方公共団体の職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出します。

具体的には、地方公共団体の仮定給料の総額(地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和)を国の実給料の総額で除して得るものです。

(算定例)

(単位:人、百円)

区分	比較元(国)		比較対象 (市町村)	A×B	A×C	
	職員数	平均俸給	平均給料			
	A	B	C			
大学卒	～1年	1,500	1,700	1,800	2,550,000	2,700,000
	1～2年	1,800	1,800	1,800	3,240,000	3,240,000
	2～3年	1,700	1,900	2,000	3,230,000	3,400,000
	3～5年	5,000	2,100	2,000	10,500,000	10,000,000
	⋮					
短大卒	～1年	300	1,600	1,700	480,000	510,000
	1～2年	200	1,700	1,800	340,000	360,000
	⋮					
高校卒	～1年	600	1,600	1,700	960,000	1,020,000
	⋮				0	
中学卒	～1年	100	1,500	1,600	150,000	160,000
	⋮					
計		16,800			32,175,000	32,085,000

D

E

$$E \div D \times 100 = 99.7$$

○ 市町村の平均ラスパイレース指数

学歴別、経験年数別の区分ごとに県内市町村の合計職員数及び平均給料(職員数による加重平均)を求め、国とラスパイレース比較を行うことにより求めるものです。したがって、各市町村のラスパイレース指数の単純平均ではありません。

○ 国家公務員の給料減額

我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出削減が不可欠であることから、平成24年4月から平成26年3月末までの間、特例的に削減されていたものです。

(減額内容)

- ① 本省課室長相当職員以上 ▲9.77%
- ② 本省課長補佐・係長相当職員 ▲7.77%
- ③ 係員 ▲4.77%

○ 地域手当

平成18年からの給与構造改革の中で、地域の民間賃金がより適切に反映されるよう、給料水準の引下げを行い、民間賃金が高い地域では地域間調整を図るための手当として地域手当が創設されました。

(国家公務員における地域手当の指定基準)

人口5万人以上の市を単位として、厚生労働省の賃金構造基本統計調査による賃金指数により、地域手当の支給地域と支給割合が定められています。

また、中核的な都市が地域手当の支給地域となる場合は、当該都市と地域の一体性が認められる市町村についても支給されます。

○ 地域手当補正後ラスパイレース指数

国において、現行のラスパイレース指数を補完するものとして考案した指数であり、その算式は次のとおりです。神奈川県においても、この算式により算出したものを参考として公表しています。

(算式)

$$\text{「地域手当補正後ラスパイレース指数」} = \text{現行ラスパイレース指数} \times \frac{1 + \text{当該団体の地域手当支給率}}{1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給率}}$$

(例) 現行ラスパイレース指数が98.0、当該団体の地域手当支給率が10%、  
国の指定基準に基づく指定率が3%の場合、

$$98.0 \times (1 + 0.1) \div (1 + 0.03) = 104.7 \text{ となります。}$$

なお、市町村ごとに地域手当の支給率が異なるため、地域手当補正後ラスパイレース指数の市町村平均を算出することはできません。